

令 2 環境政策第 2 1 - 2 2 号 令和 2 年 (2020年) 5 月 2 6 日

パナソニック産機システムズ株式会社 代表取締役 稲継 哲章 様

山口県環境生活部長野境生

第一種フロン類充塡回収業者登録通知書について

令和2年5月20日付けで更新申請のあったこのことについて、別添のとおり登録通知書を交付します。

なお、山口県内におけるフロン類充塡回収量等の記録及び報告が下記のとおり義務づけられますので、十分ご留意ください。

記

1 充塡量・回収量・再生量・引渡量等の記録

フロン類の種類 (CFC, HCFC, HFC) ごとに、次の事項を記録した帳簿を備え、これらを 5年間保存すること。 (電磁的方法により作成し、保存することができる。)

# ①充填量等

- ・第一種特定製品の整備を行う場合において、第一種特定製品に冷媒としてフロン類 を充塡した年月日
- ・当該充塡に係る整備を発注した管理者及び整備者の氏名又は名称及び住所
- ・第一種特定製品の設置に際して充塡した場合又はそれ以外の整備に際して充塡した 場合の別ごとに、当該充塡に係る第一種特定製品の種類及び台数
- ・充塡したフロン類の種類ごとの量(回収した後に再び当該第一種特定製品に冷媒として充塡した量を除く。)

## ②回収量等

- ・第一種特定製品の整備又は第一種特定製品の廃棄等が行われる場合において第一種 特定製品の整備が行われる場合又は第一種特定製品の廃棄等が行われる場合の別
- ・フロン類を回収した年月日
- ・当該回収に係る整備を発注した管理者及び整備者(廃棄の場合:廃棄等実施者及び 引渡受託者)の氏名又は名称及び住所
- ・当該回収に係る第一種特定製品の種類及び台数
- ・回収したフロン類の種類ごとの量(第一種特定製品の整備が行われる場合において、 回収した後に再び当該第一種特定製品に冷媒として充塡した量を除く。)

#### ③再生量等

・法第50条第1項ただし書の規定により第一種フロン類再生業を行う場合において フロン類を再生した年月日

- ・再生をしたフロン類の種類ごとの量
- ・当該再生をしたフロン類を冷媒として充塡した年月日
- ・当該充塡に係る整備を発注した管理者の氏名又は名称及び住所
- ・当該再生をしたフロン類を充塡した量

#### ④引渡量等

・フロン類を再生業者、破壊業者、又は法施行規則第4.9条に規定する者に引き渡した場合において、引き渡した年月日、相手方の氏名または名称、フロン類の種類ごとの量

### ⑤確認台数等

- ・法第41条の規定により第一種特定製品にフロン類が充塡されていないことの確認 を行う場合において、確認をした年月日
- ・当該確認の委託をした第一種特定製品廃棄等実施者の氏名又は名称及び住所
- ・当該確認に係る第一種特定製品の種類及び台数

# 2 充塡量及び回収量等の報告

フロン類の種類ごとに、毎年度、前年度において、充塡した量、回収した量、法第50条第1項ただし書の規定により再生をした量、フロン類再生業者に引き渡した量、フロン類破壊業者に引き渡した量、法施行規則第49条に規定する者に引き渡した量、法第41条の規定により確認した第一種特定製品の種類及び台数等を報告すること。

# 3 その他

申請の事項に変更があったときは、その日から30日以内に、変更届を提出すること。

環境政策課大気・化学物質環境班

TEL: 083-933-3034 FAX: 083-933-3049



令 2 環境政策第 2 1 - 2 2 号 令和 2 年 (2020年) 5 月 2 6 日

住所 東京都墨田区押上一丁目1番2号 氏名 パナソニック産機システムズ株式会社 代表取締役 稲継 哲章 様

山口県知事 村 岡 嗣



# 第一種フロン類充塡回収業者登録通知書

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第28条第2項の規定により、 下記のとおり登録の更新を行ったことを通知します。

記

FL FL		
登 録 番 号 第1-551号		
登 録 年 月 日 平成22年5月26日		
登録更新年月日令和2年5月26日	令和2年5月26日	
有効期間満了年月日 令和7年5月25日		
事業所名 称パナソニック産機システムズ株式会社中四国支店		
	広島県広島市西区商工センター四丁目9番9号	
回収の対象とする第一種特定製品の種類等及び回収しようとするフロン類の種類		
1 エアコンディショナー	CFC、HCFC、HFC	
2 冷蔵機器・冷凍機器	CFC、HCFC、HFC	
フロン類の充塡量が50Kg以上の第一種特定製品	CFC, HCFC, HFC	
充填の対象とする第一種特定製品の種類等及び充塡しようとするフロン類の種類		
1 エアコンディショナー	CFC、HCFC、HFC	
2 冷蔵機器・冷凍機器	CFC,HCFC,HFC	
フロン類回収設備の種類、能力及び台数		
CFC、HCFC、HFC兼用   200g/min未満 6台		
事業所名 称パナソニック産機システムズ	株式会社九州支店	
所 在 地 福岡県福岡市博多区博多駅南四丁目6番23号		
回収の対象とする第一種特定製品の種類等及び回収しようとするフロン類の種類		
1 エアコンディショナー	CFC、HCFC、HFC	
2 冷蔵機器・冷凍機器	CFC,HCFC,HFC	
フロン類の充塡量が50Kg以上の第一種特定製品	CFC,HCFC,HFC	
充塡の対象とする第一種特定製品の種類等及び充塡しようとするフロン類の種類		
1 エアコンディショナー	CFC、HCFC、HFC	
2 冷蔵機器・冷凍機器	CFC,HCFC,HFC	
フロン類回収設備の種類、能力及び台数		
CFC、HCFC、HFC兼用 200g/min以上 2台		